

豚サーコウイルス（２型・組換え型）感染症（酢酸 トコフェロール・油性アジュバント加）不活化ワク チン

平成２３年２月１８日（告示第４３５号）一部改正

平成２９年１月１９日（告示第 ９０号）一部改正

動生剤基準の豚サーコウイルス（２型・組換え型）感染症（酢酸トコフェロール・油性アジュバント加）不活化ワクチンの 3.4.3、3.4.6 及び 3.4.7 に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。